

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
育成植物モニタリングシステム個別葉用光合成蒸散測定ユニット保守業務	森林総合研究所 所長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和8年2月27日	メイワフォーシス(株) (東京都新宿区1-14-2 KI御苑前ビル) 4011101056538	会計規程第40条第1項第1号 契約事務取扱要領「随意契約の基準」 1-(2)-カ 特殊な機器の維持管理又は改修であつて、当該機器の開発や製作を行った一の者しか行うことができないと認められるものを当該者に行わせるとき	-	4,840,000	-	-	-	-	-	複数年契約 R8.4.1- R13.3.31

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。